

**令和3年度第1回文京区地域公共交通会議
書面評決結果**

協議事項	承認	不承認	結果
1 文京区地域公共交通会議の会長選任について	24人	0人	可決
2 文京区コミュニティバス「Bーぐる」第三路線事業計画（案）について	24人	0人	可決

上記の結果、協議事項1に関して、元田委員が会長に選任されました。また、協議事項2に関して、本事業計画（案）が承認されたことにより、道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる「協議が調っていることの証明書」を会長名で作成し、運行事業者に交付します。

なお、各協議事項への委員からの意見については以下のとおりです。

◎協議事項に対する委員からの意見

【協議事項1】 文京区地域公共交通会議の会長選任について

意見内容	事務局の考え

【協議事項2】 文京区コミュニティバス「Bーぐる」第三路線事業計画（案）について

意見内容	事務局の考え
他社の路線と共有すると乗車収入が下がり、何れは働く乗務員の賃金の引き下げに繋がりますので、最低限、乗務員の労働条件について、区として責任をもって対応してください。	安心・安全な運行の実現には、運転士が非常に大きな役割を担っているものと認識しています。収支等の悪化が運転士の労働条件に影響を及ぼすことのないよう、適切に対応してまいります。